

利用規約

ウェスティンホテル仙台では、宿泊約款第10条に基づき、当ホテルの品位を保ち、またお客様が当ホテルに滞在中に快適かつ安全にお過ごしいただく事を目的とした利用規則を下記の通り定めておりますので、ご確認をお願い申し上げます。万一この規則をお守りいただけなかった場合は、宿泊約款第7条1項により、客室および当ホテル内のほかの諸施設のご利用をお断り申し上げることがあります。また、規則に反した結果が生じた自己については、当ホテルでは責任を負いかねますので、その旨ご了承下さいますようお願い申し上げます。

1. ベッドの中など、火災の原因となりやすい場所での喫煙は禁止いたします。
2. 客室内での火災の原因となるような行為、暖房用、炊事用などの熱を発生する器具およびアイロン等のお持込みはお断りいたします。
3. 下記の物品は、ほかのお客様の迷惑になりますので、お持込みはお断りいたします。
 - (1) 動物、鳥類(身体障害者補助犬を除く)
 - (2) 火薬、揮発油のほか発火、引火性のもの
 - (3) 悪臭を発生するもの
 - (4) 常識的な大きさ、量を超える物品
 - (5) 鉄砲、刀剣、麻薬、覚醒剤の類など、法令で所持を禁じられているもの
4. 訪問客と午後10時以降の客室内でのご面会をご遠慮願います。
5. 客室は客室以外の目的にご使用にならないでください。
6. 客室やロビーを許可なく事務所や営業所代わりとしてご使用することはお断りいたします。
7. 賭博のほか風紀を乱し、他人に迷惑をかけるような行為は禁止いたします。
8. 消防用設備および諸物品についてのお願い。
 - (1) 本来の目的以外のご使用をおやめください。
 - (2) ホテルの外へは持ち出さないでください。
 - (3) ほかの場所への移動や加工をしないでください。
 - (4) 防犯カメラ、火災報知機、スプリンクラー散水ヘッドには手を触れないでください。
9. 館内外の諸設備、備品の汚損、破損、紛失については、現状復帰の実費を申し受けます。
10. バスローブ、スリッパ等のままで、客室から出られることはご遠慮ください。
11. ホテル外からの飲食物等のお持込みやご注文はご遠慮ください。
12. 泥酔者等で自己または他人の生命、身体または財産に危害をおよぼすと認められる場合、および病人、負傷者で適当な保護者の付き添いのない方の宿泊のご利用はお断りいたします。
13. ご滞在中の現金、貴重品の保管には、客室備え付けセーフティーボックス、またはフロントにて備え付けの貸金庫をご利用ください。万一紛失、盗難事故等が発生した場合、ホテルでは一切の責任を負いません。
14. ホテル内のレストラン、バーなどをご署名によってご利用の場合は、必ず客室のカードキー、またはゲストカードをご提示ください。
15. 客室内よりお電話をご利用の際は、通話料金が加算されますのでご了承ください。
16. ご滞在中、フロント会計からの勘定書の提示がございましたら、その都度、お支払いください。